

西村大臣記者会見要旨

令和2年6月4日（木）15時14分～15時39分（25分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103号室）

（大臣冒頭発言）お疲れ様です。5月27日に概算決定をいたしました。第2次補正予算についてでありますけれども、その後、様々な整理を終えましたので、ご紹介をしたいと思います。まず申し上げたいことは、今回の補正予算は、第1次補正を強化をするものであるということで、知事会等様々なご提案、ご提言をいただいたものを、これまで足りなかった部分を含め、しっかりと対応するものであります。その効果についても、新型コロナウイルス感染症対応のための一連の経済財政政策と合わせて見るべきものであるということでもあります。その上で、今回の2次補正予算案について、現時点で支出が確実に見込まれる施策のみを取り出した場合に実質GDP比で2.0%程度となります。緊急経済対策、第1次補正予算の効果、4.4%程度と合わせれば、合計6.4%程度、約36兆円程度の経済下支えとなります。

（モニター画面を示しつつ）画面を見ていただきますと、既に第1次補正の段階で、申し上げました通り、緊急経済対策のうち、本年度以降で効果が見込まれる部分1.1%と、それから令和2年度の1次補正予算で効果が見込まれる3.3%、それとあわせて今回、雇用調整助成金、家賃支援、医療体制強化、地方創生の臨時交付金、それから持続化給付金の更なる強化等、こういったものが2.0%程度見込まれますので、合わせて6.4%程度の経済を下支えするという効果、押上げをする効果が見込まれるということでもあります。6.4%程度、36兆円程度の経済下支えとなります。

それから併せて資金繰り対策でありますけれども、今回これまでの45兆円と合わせて140兆円規模の資金繰り対策を行います。ご案内の通り、日本公庫等の47兆円、それから民間金融機関を通じた無利子無担保の53兆円、それから政投銀、商工中金等の10兆円。これと合わせて資本性資金の支援で政投銀、商工中金等約6兆円。それから出資やファンドということでREVIC、JIC等、政投銀もあります、約6兆円ということ。これだけの大規模の資金繰り支援を行っていきます。この中には、これまでも申し上げている通り、JIC、あるいはREVIC、中小機構等、いわゆるスタートアップとか、ベンチャーを支援していく資金に使われる部分もありますけれども、全体としてそれぞれの企業の資金繰り、厳しい状況にある資金繰り対策として使われていくこととなります。

今回、この成果は先ほど申し上げた6.4%には含めておりませんので、含めていないですけれども、他方で当然、セーフティーネット機能というか、経済の下支え、事業・雇用・生活を守っていく、そのための下支えをする資金として使わ

れていくものと思います。これは含めずに、直接の支出を計算しまして 6.4%、36 兆円程度の下支え効果があると見込んでおります。今回そこに更に含んでいない予算、様々ありますけれども、こういったものをいざという時に、どんな事態になっても、日本経済をしっかりと守ると、そしてそれぞれの事業、雇用、生活を守り抜くということで、全力を挙げて、この予算を活用して取り組んでいきたいと思っております。

来週早々にも国会に提出する予定でありますので、国会でご審議いただいて、早期成立を図っていきたいと考えております。

私からは以上です。

(問) 2次補正について、国会では野党が予備費 10 兆円の減額を求める動きもあるが、今回の経済効果の試算には予備費用は入れられていないと思うが、この予備費 10 兆円の必要性、見込まれる効果如何。

(大臣) 今後どういった事態が起こってくるか予見ができない中で、我々としては大きな流行にならないように、小さな流行で抑えていきたいと考えていますし、また、経済の状況も国際情勢、国際的な感染状況がどうなっていくのか、経済活動の再開が進められている国もありますし、他方、未だ感染拡大が進んでいる国もあります。そうした中でどんな事態になっても臨機応変に対応できるということで予備費を今回積み増しをしているところであります。

知事会からも、予備費の積み増しは求められていた、提言をされていたところでもあります。どのような事態になってもしっかりと応えていくという、備えていくという意味で、いざという時に臨機応変に対応していきたいと考えているところであります。

毎回補正予算を組んでいくことについては、やはり時間がどうしてもかかるというご批判もいただいておりますので、適切に予備費を活用していきたいと考えております。

(問) 北九州市の感染状況について、2日、3日と新規感染者数が一桁台で推移しているが、感染拡大のピークは越えたという認識をお持ちか。また、本日、全国知事会で飯泉会長が感染拡大抑止における自治体の貢献を強調されていたが、コロナ対策における都道府県知事が果たした役割、国との連携面での課題についての大臣の所見如何。

(大臣) まず1点目、北九州の今日の時点の数字はまだ聞いておりません。報告を受けておりませんが、ご指摘のように5名、6名ということで聞いております。5月23日以降で124名の方が感染しているという状況ですので、まだ予断を許さない状況だと思っておりますが、他方、無症状の方が65名おられます。こ

これらの濃厚接触者、およそ全ての濃厚接触者にPCR検査をやっておられる結果だと思えます。プロ野球の2人の選手が感染しました。無症状であったと聞いておりますが、繰り返しになりますけども、8割の方が無症状で、誰にも移さずにそのままウイルスが消えていくという、そういう性質でもあります。ただ、一部の方が何人かの人に移す、そういう性格のものであります。ですので、そういった状況もよく見ながら、感染防止策を徹底していただくと。自分は移さない、かかっても移さないから大丈夫かどうかわかりませんから、何人にも移すかもしれないし、そして自分の知り合いも大丈夫かもしれないけれども、何人にも移す人かもしれないので、これはもうわかりませんから、とにかく感染防止策を徹底していただくということ。最後は、これが様々な経路を通じて、院内感染や老人施設に繋がっていきます。北九州でも3つの病院と老人施設ということで聞いておりますので、それで最後はやはりリスクの高い高齢者や疾患を持った形に辿り着いていきますので、とにかく感染を広げないこと、感染しないこと、ひょっとしたら自分は（感染）しているかもしれないけれども移さないこと、これが何より大事ですから、ぜひ国民の皆さんには、ぜひご理解もいただいて、感染防止策を徹底していただくということは、北九州の方は限らず、経済活動を再開して、そのレベルを引き上げていきますけれども、その中でも必ず感染防止策をとっていただくこと、このことをお願いしたいと思います。

それから、国と地方の関係を含めてですけれども、この間、知事会の皆さんはじめ、個別にも多くの知事と、連日と言っていいと思えますけれども、電話でやりとりしたり、テレビ会議等でもやりとりをさせていただいて、それぞれの知事がそれぞれのご自身の都道府県内の、まさに感染状況を見ながら、そして県民の皆さんの生命・健康を守っていくという本当に強い意識の下、リーダーシップを発揮されてきたと思えます。

それぞれの県でそれぞれに説明責任を果たしながらやってこられてきているものと思えますし、私の立場で申し上げれば、この間そうしたやりとりを通じて、とにかく私は知事が適切に判断して、適切な措置をとっていただけるようにサポートしていくこと、そして、必要な調整を行っていくこと、これを心がけてきましたので、知事の皆さんのリーダーシップもあって、多くの国民の皆さんのこうした努力、ご協力によって、ここまで新規感染者の数が減ってきている、大きな流行を収束させてきたものと思えますので、知事の皆さんには改めて感謝申し上げます。

ただ、北九州のような事例は、もう全国、今日、尾身先生がおそらく講演されたと思えますけれども、もう全国どこでも起こりうることでありますので、起こっても、それをしっかりと、PCRあるいは抗原検査、こういったもので検知をしながら、それを大きな流行にしないということが大事であります。クラスター対策をし

っかり行い、また国もそのクラス対策をサポートしていきますし、もう絶対に大きな流行を起こさないと、そういう決意で、また引き続き知事の皆さんとも連携をしていきたいと考えています。

特に、この夜の街と言われるところで、東京都で約3割の方が出てきている、感染をしているということでもありますので、この対策がやはり急務であると思っています。今、専門家の皆さんと、そして業界の皆さんが入って、この感染防止策、検討を進めてくれております。ガイドラインをできるだけ早期に定めていただいて、そして、それを実行していただきながら、その実行については、持続化補助金で支援をしながら、最大200万円まで支援をしながら、アクリル板を入れるとか、フェイスガードを入れるとか、消毒液を入れるとか、あるいは換気をよくするとか、様々な議論が今行われていると聞いております。そういったことをぜひ実践をしていただきながら、感染防止策をしっかりと講じていただいた上で事業を継続していけるように、我々としてサポートしていきたいと考えています。

また、小池知事とも連日話しております。週末にでも小池知事と、この対応についてぜひ相談をしたいと考えているところです。

(問) 資金繰り支援の方法について、無利子無担保の資金は先々心配から手元に置くために借りておきたい人がたくさんいると思うが、この110兆円の枠を、政府としてはどのくらい、どのように使って欲しいと考えるか。最終的にはセーフティーネットだけではなく、向こう3年間に向けた事業転換に使うべきと思われるが、大臣の今の思い如何。

(大臣) 本当に企業の皆さん、中小企業、小規模事業者の皆さん、あるいは個人の事業主の皆さん、大変厳しい状況にある方が多いと思います。何とか事業を継続していけるように、また、雇用を守っていけるように、全力をあげて支援をしていきたいと考えています。そのためのまず持続化給付金。これが200万、100万円の支給が進んできています。既に100万件の皆さんにお届けをして、(総支給額)1兆3,400億円ということで来ています。ですので、まずはこのお金で、この4月、5月も厳しかったと思いますので、緊急事態宣言の下にありましたから、ぜひ有効に活用していただきたいと思いますし、雇用調整助成金も、今4万5千件位まで、支給、助成が始まってきております、行われてきております。これも申請の約半分ぐらいでありますけれども、かなりスピードアップをして取り組んでいますし、今日からオンラインでの申請が再開すると聞いていますので、まずは、こうした持続化給付金、それからこの雇用調整助成金で事業と雇用をぜひ守っていただければと、活用していただきたいと思います。

よく厳しいという声もお聞きしますけれども、我々できるだけ広報して、周知

をして、我々のコロナ室のホームページでも見られますし、各省のでも見られますし、とにかく見ていただくと支援策がありますので。基本的にこの持続化給付金も2週間程度で振り込むような今段取りになっていますし、それから雇用調整助成金も2週間程度で事務的な処理が終わるようになっていきますので、そういう意味でぜひこれを活用していただきたいということを、まず第一に申し上げたいことでもあります。

それからさらに、今回、家賃の支援も最大600万円まで、2兆円の予算を組みます。ですので、これも活用していただければと思いますし、先ほど申し上げた、持続化の補助金、これは200万円まで様々なかかった経費、あるいは前向きに何かビジネスモデルを変える時もこれは使えますので、IT補助金も使えます。こういったものをうまく使っていただいて、この場を踏ん張っていただきつつ、当然そのビジネスモデルというか事業形態は、この感染症の予防ということも含めてやらなければいけない、変えていかなければいけませんから、その（感染症予防対策上）欠いている部分にかかる費用を、しっかりと応援をしていきたいと考えています。

さらに言うと、すでに1兆円の配布を行っております、地方創生の臨時交付金、今回この2兆円に更に2兆円プラス増額をいたしますので、これは各都道府県でそれぞれの事情に応じて工夫しながら使われています。神戸市からは全自動のPCR検査の開発・普及にこの一部充てたいということで、市長から昨日連絡をもらいました。あるいは三重県知事は、三重県ならではの観光施設で休業をしているところ、規模が大きいところで、なかなか持続化給付金の対象にならないようなところ、こういったところに独自の手当をすると。この交付金を活用したいという三重県の鈴木知事は全体の地方創生の取りまとめ役も知事会でやられていますので、この間何回か連絡も取らせていただいています。そういったそれぞれの地域の事情に応じた支援策も、この地方創生の臨時交付金で、その地域の特性に応じて、ぜひ考えていただければということで、期待をしたいと思います。

その上で、そうは言っても、やはり資金繰りが必要になってきます。これまで無利子無担保の融資を、日本公庫を中心に行ってきましたけれども、ご指摘のように、窓口が少なかったものですから、そこに申請が殺到してきたということは否めません。そのために少し遅れた部分もあるかと思いますが、それでも、これまで公庫で承諾しているのが37万6,000件で6.2兆円、それから商工中金も1.3万件で約1兆円ですので、合わせて約7兆円規模の、約40万件になる支援を行ってきておりますし、これは民間の金融機関にも広げました。馴染みのある地方地銀、それから信金、信組、ここにも広げまして、1ヶ月で17万件、3兆円の資金が民間の金融機関を通じて支給、融資がなされています。そういう意味で、苦しい時ですけれども、こうしたものを活用していただきながら、窓口が

広がったが故に少し余裕ができてきていますし、スピードもアップしていると思います。特に、よく知っている地銀、信金、信組は、この間広島信組会長とお話しましたが、3日で出すのだということで頑張っておられる姿をお聞きをしました。こうしたこと、そして今回、更にここにありますように枠を拡充しておりますので、無利子の枠3,000万円、4,000万円拡充するとか、様々な措置を行っておりますので、こうしたものを活用していただいて、是非とも踏ん張っていただきたいと思いますし、金融機関の側でも、全力を挙げて取り組んでおられると思いますけれども、更にそれぞれの事業者に対し、必要な資金を供給していただきたいと思いますし、当然その中には、余裕を持って大目というのは、これは金融機関がそれぞれの適性を判断されると思いますけれども、しかし前向きな投資は、これはもう是非歓迎したいと思いますので、JICなり、或いはREVICなり、ファンドも含めて、もう新しいことに取り組むのだと、この機会にロボットをやる、あるいはオンライン化で何か新しいビジネスをやるのだと言うこういったところを、ぜひこの機会に、大いにこれは応援をしていきたいと考えています。社会を大きく変える契機ともなる今回のこの感染症でありますので、日本社会が遅れてきた部分、デジタル化、オンライン化を含めて、そういったことにぜひ果敢に挑戦するベンチャー企業を応援していきたいと考えています。

(問) 東京都の今日の感染者数が28人とのことだが、受け止め如何。また、どういったところに原因があると考えるか。

(大臣) その前に、オンライン申請は明日の12時からだそうですので、雇用調整助成金のオンライン申請、すいません。私は今日のお昼かと思っていたのですが、明日5日の12時からオンライン申請が再開されると聞いております。訂正します。

東京都28人ということ聞いておりますが、まだリンク不明の割合とか、クラスター、最近増えております武蔵野中央病院の件なのか、新たなクラスターなのか、あるいは夜の街の関係なのか、まだ詳細聞いておりませんので、コメントは控えたいと思いますが、全体として増加傾向にはまだありますので、危機感を持って見えています。この点、小池知事とも共有をしているところでありますので、今週末にも小池知事ともお話をしたいと考えています。

ちなみに、菅長官も会見で言われていたけれども、夜の街という言い方、そして、接待を伴う飲食店というのが少しわかりにくい、あるいは誤解も呼んでおりました、いわゆる企業が営業で取引先と食事をする接待、よく一般的に言われる接待、別に誰もいない中で食事をするいわゆる接待、それとは違いますので、それは含まれておりませんので。ここでいう接待を伴う飲食店というのは、風営

法による接待と同様なのですけれども、歡樂的雰囲気醸し出す方法により、客をもてなすことと風営法上解釈をされておりまして、そうしたことを想定をしております。既に私ども内閣官房から自治体向けの通達の中でも、キャバレー、ナイトクラブ等の接待を伴う飲食業として、なるべくイメージがわかりやすいように例示をしているところであります。様々なご指摘もいただきましたので、今申し上げたような内容について、本日改めて都道府県に通知を出したいと、こういう意味ですという通知を出したいと考えています。